

子育て世帯などへ商品券を配布します（市独自）

感染症の影響を受けている子育て世帯などの生活を支援するため、市内の店舗や事業所で利用できる商品券を配布します。（申請は不要です）

児童手当受給者

- ▶対象＝令和2年5月31日時点で市内に住所を有する児童手当受給者（特例給付受給者、公務員を除く）
- ▶配布額＝児童手当の対象となる児童1人につき **5,000円**
- ▶配布方法＝8月上旬に郵送します。

児童扶養手当受給者

- ▶対象＝令和2年5月31日時点で市内に住所を有する児童扶養手当受給者（全部停止者を除く）
- ▶配布額＝受給世帯につき **3,000円**
- ▶配布方法＝児童扶養手当現況届時に、こども課の窓口でお渡しします。8月3日（月）～7日（金）

問 こども課 ☎ 24-2104

自立支援医療・指定難病受給者証などの有効期限延長

感染症の影響を踏まえ、下記の各種手帳・受給者証などの有効期限が1年間延長となります。

延長対象	・自立支援医療 ・小児慢性特定疾患	・身体障害者手帳（再認定がある人） ・療育手帳	・指定難病 ・肝炎
------	----------------------	----------------------------	--------------

問 筑西保健所 ☎ 24-3914（小児慢性特定疾患・指定難病・肝炎について）
障がい福祉課 ☎ 24-2105（上記以外）

感染防止の3つの基本

- 身体的距離の確保
- マスクの着用
- 手洗い

市民のみなさんには、社会経済活動を段階的に再開するにあたり、政府が公表した“新しい生活様式”の実践にご協力をお願いします。

① 1人ひとりの基本的感染対策

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける
- 感染が流行している地域（東京圏など）への移動を控える

② 日常生活を営む上での基本的な生活様式

- まめに手洗い・手指消毒
- 咳（せき）エチケットの徹底
- 「3密」の回避（密集・密接・密閉）

③ 日常生活の各場面別の生活様式

- 買い物……通販を利用。1人又は少人数ですいた時間に
- 公共交通…会話は控えめに。混んでいる時間帯は避けて利用
- スポーツ…公園はすいた時間・場所を選ぶ。ジョギングは少人数で
- 食事…テイクアウトや出前を利用。大皿は避けて料理は個々に

④ 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務
- 時差通勤でゆっくりと
- 会議はオンライン

“新しい生活様式”を
実践
自分と大切な家族を守る

新型コロナウイルス 感染症対策

6/15
時点



“新しい生活様式”での 熱中症予防のポイント

① 適宜マスクをはずしましょう

- 屋外で人と十分な距離を確保できる場合には、マスクをはずす
- マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩を

② こまめに水分補給を

- のどが渇く前に水分補給

③ 日頃から健康管理を

- 日頃から体温測定、健康チェックして体調が悪いと感じた時は自宅で静養



がんばろう筑西

新型コロナウイルス感染症対策への寄付



✳️ 筑西建設業倶楽部
会長 滝田 富祐 様
金 1,000,000 円



✳️ セキショウふれあい基金
代表 葉 章二 様
金 1,000,000 円



✳️ 株式会社ドン・キホーテ
下館店 店長 田中 詠二 様
アルコールハンドジェル 100 本
レトルトカレー 1,000 食



✳️ 筑西市電友会
会長 須藤 正治 様
金 500,000 円

✳️ 筑西市指定管工事業協会
会長 手面 和夫 様
金 500,000 円

✳️ 匿名 様
マスク 10,000 枚

(6月15日受領分まで掲載)

飲食店などの感染症対策を支援します (市独自)

市内にある飲食店などが、感染症対策のために設置した(又は設置する)設備の費用を支援します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

対象
設備

飛沫防止アクリル板、透明ビニールカーテン、非接触型自動水栓(蛇口)
換気扇、空気清浄機、人感センサー付き照明器具、店内に必要な網戸、
自動消毒液噴霧器(ノータッチ式ディスペンサー)、非接触体温計など

- ▶ 対象者 = 市内に住所(本社)があり、市内で飲食店などを運営する個人事業主
又は中小企業者(対象施設: 飲食店、料理店、喫茶店、居酒屋など)
- ▶ 補助額 = 上限 10 万円まで全額補助(千円未満切捨て・消費税を除く)
- ▶ 申請期限 = 10 月 31 日(土)まで(消印有効) ※ 支払いと設置が完了したもの
- ▶ 申請方法 = 申請書に領収書などの必要書類を添えて、原則郵送
で申請してください。提出する書類などは市ホームページでご
確認ください。

問 商工振興課 ☎ 54-7011



事業者の「家賃支援」に関する補助金

家賃支援給付金(国)

事業者の事業継続を下支えするため、事務所・店舗などに充てるための資金の給付を行います。

- ▶ 対象者 = 中堅企業、中小企業、小規模事業者、個人事業者などであって、令和 2 年 5 月から 12 月において次のいずれかに該当する事業者 ① いずれか 1 か月の売上が前年同月比で 50% 以上減少 ② 連続する 3 か月の売上が前年同期比で 30% 以上減少 ▶ 給付額 = 申請時の直近の支払家賃の 2/3 (上限: 法人 50 万円/月、個人事業主 25 万円/月) を 6 か月分給付。複数店舗を所有する場合にはさらに加算があります。▶ 申請 = 6 月下旬以降国へ直接申請 ※ 詳しくは、[経済産業省ホームページ](#)で確認してください。

感染症対策中小企業者等家賃支援補助金(市独自)

上記に掲載した、国の「家賃支援給付金」に該当しない事業者に対して、市独自に家賃支援を行います。

- ▶ 対象者 = 令和 2 年 2 月から 7 月のうち、連続する 3 か月の売上が前年同期比 15% ~ 30% 未満減少した事業者 ▶ 給付額 = 1 事業者につき一律 10 万円 ▶ 申請期限 = 10 月 31 日(土)まで(消印有効) ▶ 申請方法 = 申請書に必要書類を添えて、原則郵送で申請してください。提出する書類などは市ホームページでご確認ください。

問 商工振興課 ☎ 54-7011



経済産業省



市補助金



筑西市からの
“贈り物”
です

ちくせい若者支援便

新型コロナウイルスの影響で帰郷などを自粛していた若者のみなさんに本市の地産品などをお贈りします。

- 対象者 = 本市出身で県外(国内)に居住する 18 歳以上 25 歳以下の人
- 申請者 = 市内在住のご家族(父母などの保護者)
- 申請期限 = 8 月 31 日(月)まで
- 申請方法 = 申請書に身分証明書などの必要書類を添えて、持参・郵送・メール・FAX で申請してください。



3,000 円相当の地産品に
応援メッセージやタクシー
助成券を添えて。

提出書類など詳しくは、
ホームページ又は下記まで

問 人口対策課
☎ 22-0500